

令和5年 第16回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年11月1日（水）
開会 午前10時00分 閉会 午前11時20分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2、第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 欠席者 田村浩章委員
- 6 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 7 議 事
 - (1) 議案第78号 令和4年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
【追加議案 議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号、報告第31号、報告第32号】
 - (2) 議案第79号 京丹後市立保育所条例施行規則等の廃止について
 - (3) 議案第80号 京丹後市立保育所及び認定こども園延長保育事業実施要綱等の廃止について
 - (4) 議案第81号 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正について
 - (5) 議案第82号 京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について
 - (6) 報告第31号 内部通報に係る審査請求について
 - (7) 報告第32号 個人情報部分開示決定取消等請求事件に係る訴訟について
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 11月学校行事予定について
 - ② 11月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 11月生涯学習課行事予定について

④ 11月文化財保存活用課行事予定について

9 会議録 別添のとおり（全17頁）

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年12月6日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 西村 隆 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔欠 席 者〕 田村浩章委員

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

<松本教育長>

ただいまから「令和5年 第16回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さんおはようございます。10月は教育長動静にも示していますが、京都府の都市教育長協議会、近畿の都市教育長協議会がコロナ禍以前のスタイルと同様の完全な形で実施されました。他の近畿、府の都市の教育委員会活動の実践とその成果、課題を学ぶことができただけでなく、多くの教育長の皆さんの思いや大切にされていることに触れることができ、大変貴重な時間となりました。特に交流会で同席した大東市の教育長は、教員経験、行政経験とにもない民間の企業に勤めておられた教育委員から教育長になられた40代の方で、私たちと違う視点から教育委員会事務局を見ておられ、大変参考になる考え方を多く示していただきました。

また、先週は教育委員の皆さんにもお世話になり、丹後地方教育委員会連合会の視察として、開校したばかりの京都市立開建高校と京都府立京都学・歴彩館の視察をお世話になりました。特に開建高校の視察では、大学進学のための学びに偏っている教育課程からの脱却を目指して、本市でも今後充実を図ろうとしている個別最適な学び・協働的な学びと丹後学を中心とした探究的な学びをこの学校でも重視され、そうした学びを支えるため、学校の教育環境の整備から始められている点に京都市の教育改革の本気度が伝わってきました。

本日は、「令和4年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を含む5議案と報告議案2件の審議を予定しています。どうぞよろしく願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和5年第15回教育委員会（10月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心

に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。
安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第78号「令和4年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第78号「令和4年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を説明させていただきます。

2ページ目に記載しているとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない、また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとするのが規定されているため、大学教授2名の意見を付して、本報告書を作成するものです。

次ページの目次をご覧ください。構成については、自己点検・評価について、続いて、教育に関する学識経験者の意見、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価・進捗管理調書、Ⅲ学

校評価自己評価となっています。

次ページ「自己点検・評価について」です。ここでは、令和4年度の教育活動の振り返りをまとめています。説明は省略いたしますが、教育振興計画で定める、本市が目指す教育の達成に向け、グローバル人材の育成などの新たな試み、文化芸術振興計画、文化財保存活用計画の策定など、全ての分野において、必要な取組みを前に進めることができたと考えているところです。

少しページを進めていただきまして、教育に関する学識経験者の意見をご覧いただきたいと思えます。

まず、3ページ、京都教育大学の竺沙教授からの御意見です。2序論の中で、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育の実現に向け、様々な教育施策が推進され、京丹後市の将来を見据えた施策が展開されている、と評価をいただいています。

3の主な施策等の成果と課題ですが、まず教育委員の活動については、総合教育会議を含め、テーマに応じて活発な質疑がなされ、教育大綱の策定に当たっては、教育委員の意見が反映され、分かりやすく簡潔にまとめられたと評価をいただいています。

次に(2)の重点目標に関する活動についてです。まず、「1) 保幼小中一貫教育の推進について」では、4行目、「学園の取組み等の検証・評価を学校園単位でPDCAサイクルにより進めた」と述べられているが、実際の状況が把握できず、整理が必要との指摘をいただいています。

「3) 社会を生き抜く力の育成について」の中では、グローバル人材育成事業、特にKyotango Sea Laboに注目され、STEAM教育という最先端の教育に挑戦しようとするもので、これまでの学校教育の殻を破る新しい教育の可能性を感じさせる取組みとの評価をいただいています。また、4ページですが、これらの取組みを、中学校卒業後の進路に対して、どのような展望を開くことができるかが、今後の重要な課題になる。また、各学園のカリキュラムに位置づけること、特に丹後学に関連づけて、京丹後市のよさ、その将来を考えることに結びつけられるような人材の育成を目指すことが必要、との指摘をいただいています。

少し下に移りまして「5) 教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」においては、時間外勤務月45時間以内、同60時間以内との指標に対して、達成状況を示して、自己評価すべきとの指摘をいただいています。

次に、「6) 生徒指導体制、教育相談体制の充実について」です。不登校については、その増減や出現率などの数値ではなく、その根底にある問題について探り、検討していくことが欠かせない、まずは、その要因について様々な視点から考えていくことが必要、との指摘をいただいています。

4の総括では、学校運営協議会の設置に伴い、学校関係者評価が充実していくこと、そして、その評価を学校がどのように受け止めたかを残していくことが大切と述べられています。

最後、総合評価では、市民の声、中高生の声を受け止めながら、京丹後市の将来を切り拓く取組みを展開していただきたい、そのためにも、Kyotango Sea Laboなど

の取組みの一層の充実とともに、環境整備にも力を入れることを期待し、これまでの日本の公教育の殻を打ち破る可能性があると感じる、とまとめていただいています。

次に、5ページ、京都文教大学の澤教授からの御意見となります。2の序論の中では、後半のほうになりますが、これまで以上にPDCAサイクルを働かせ、社会の変化等に合わせた事業の見直しが必要との指摘をいただいています。

次に3の本論では、(1)教育委員会の活動状況の中で、「京丹後市教育フォーラム」については、Kyotango Sea Laboに関する好印象の感想が多く、次年度以降の期待が持てる一方で、感想の中には「学校の教職員にほとんど伝わっていない」という内容もあり、行政と現場が一体となった取組みが必要との指摘をいただいています。

(2)施策評価・進捗管理調書では、重点目標5.6.7、これは生涯学習、歴史文化、生涯スポーツの分野ですが、この中で住民ニーズに合わない事業の見極めが重要で、前例踏襲ではない、新しい形を模索することが求められる、と述べられています。

重点目標2では、家庭学習時間に関して、次のページの4行目あたりで、単調なドリル学習だけでは、家庭学習時間を伸ばすことは不可能であり、目先の指導の在り方よりも、興味を持って自発的に学びたいとなるような教材研究に力を入れるべきと、述べられています。

また、丹後学の課題として、副読本の在り方、改善の再検討、地域を巻き込んだ取扱いが求められると、指摘をいただいています。

次に重点目標4では、スマートフォンの早期発達段階での使用の弊害について、また不登校については、学校文化そのものが社会状況の変化に対応し切れていないことに起因する可能性が否定できず、児童生徒理解を踏まえた上での柔軟な対応が求められると、述べられています。

次に重点目標5の(3)学校評価自己評価では、管理職は、学校から笑顔があふれるよう、児童生徒も教員も褒めて育てる意識を持っていただきたいと述べておられます。

4の総括では、本報告書の資料作成が主たる目標になって、本来の業務遂行に支障をきたさないよう、改善の視点を持ち続けることが必要と、指摘をいただいています。

5の総合評価の中では、地域外の人材が地域づくりの担い手となる「関係人口」の重要性、教育委員会がこれに貢献できることを継続して取り組むことが求められること、そして、市の将来に関わる事業を積極的に推進することを期待したいとまとめていただいています。

なお、次ページ以降の活動状況等の説明は省略させていただきます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第78号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

毎年、竺沙先生においては過大な評価をいただいて、本当にありがたいと思っています。特に、総合評価の中で、最後の「これまでの日本の公教育の殻を破る可能性があるように感じる。」という言葉は本当にうれしく思いますし、理事の皆さん方の努力の賜物だろうと思っています。

また、細かいところでの御指摘は、今次長が読み上げられた部分で、私もその部分をチェックはしていましたが、本当におっしゃるとおりだなと思います。個々の部分では申し上げませんが。

それと、これは澤先生も含めて、おっしゃっていると感じているのですが、丹後学についての捉え方、丹後学というのは素晴らしい学びですが、そろそろその手法といいますか、形を見直すといいますか、違うステージに上がってきたのではないかと御指摘をいただいていますので、まさにそのとおりだなと思います。ざっくりした感想ですが、そんな思いを持ちました。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。それに関わって、令和4年度を踏まえて5年度で今動いていることがもしあれば、総括をお願いします。

〈久保総括指導主事〉

ありがとうございます。それこそ令和5年度、6年度にかけて、丹後学のモデルカリキュラムのほうも改訂に向けてということで、動き出しを今からするところであります。

御指摘のあったように、今までの丹後学がどちらかというと地域のことを知るということやベースにしていたものから、地域課題について自ら考えるということと、その考えることを通して郷土への愛着と誇りを育てるといふ、まさに丹後学に特化した目標について追究できるようなカリキュラムに変えていけたらなというふうには考えているところと、あと、先ほど竺沙先生から評価いただいた、Kyotango Sea Laboでしているその探究的な学びの課程を、ぜひ丹後学の総合的な学習の時間、教育課程の中でそれを上手く活用できるようにしていきたいなという、壮大なスケジュールを今から動かしていきたいなと思っていますので、これから令和7年度に向けて、その動きを今つくっているところと言えます。

〈松本教育長〉

指摘のあった副読本との連携というあたりはどうですか。

〈久保総括指導主事〉

はい。こちらとしましては、副読本はあくまでも社会科の教科における副読本という位置づけをしていますが、丹後学モデルカリキュラムについては探究的な学びというところ、今 Kyoto Sea Labo でやっているデザイン思考であったり、それぞれSDGsの視点だとか、全て網羅させていこうとは思っていますが、副読本についてはあくまでも社会科の教科の副読本という位置づけをしっかりと持たなければならないと思っていますし、ただ、学び方の部分についてはもう今は、教科であっても探究的な学びを進めていくということはもちろん進めていかなければならないところだと思いますので、来年度の社会科副読本の改訂にすぐ直結してできるかどうかということは今からやっていくところですが、探究的な学び方の過程というところは、3、4年生の社会科の副読本にも入れさせていただいて、さらに今、文化財保存活用課のほうが、今まで中学校の副読本にしてたものを探究の学びの本に変えていってくださる作業も入っていますので、その本自体も5、6年生から使わせていただくようにすれば、5、6、中1、中2、中3の学びをつなげ、そのまた橋渡しの3、4年生の教科としての副読本がこうつながっていくような、そういうイメージで、文化財保存活用課とも連携しながら動いているところでもあります。

<松本教育長>

ありがとうございます。そのほかございませんか。

<安達委員>

今の丹後学のお話を聞いて、去年高龍小学校では、つなプロで湯舟坂について調べて、大学生と一緒に学習をしました。そのときに子どもたちは本当にきらきらと輝いて、一生懸命楽しそうにしていました。それを見ると、やはり現場に行くとか人と触れ合いながら学ぶとか、途中にある100円店に「安くてごめん」って書いてあるのを見て、本当に安くてごめんだねなんていろいろな感想を持ちながら、その地域と触れ合いながら、古墳以外のその地域のことを知るという面では、すごくあの子たちにとっては素晴らしい学習だったと思います。身に付く学習というか、自分たちの中に染み込んでいるなと思ったので、それが1回切りで終わってしまわずに、いろいろな地域で、古墳を含めてたさんの文化財があると思うので、そういうものを生かしながら、経験する、見る、体験するというのも入れて、小学校のときから肌で感じるという学習も大切じゃないかなと思いました。

それから、新しいSTEAM教育ということで、たくさんの先端技術と先端機器を使った、ELSA Speakとかありますねそういうものを使った新しい教育が始まって、こういうふうにするという計画はずっとできてきまして、教育大綱も素晴らしい大綱ができてきました。これからはやはり現場の先生たちにいかにそのことを感じてもらって、先生方が自分たちが新しい教育をしていかなければならない、自分たちが一番大事な存在だということに気づいてもらって、そして先生たちが動ける。子どももそうですけど、先生たちも、上からこうなさいと言われてやらされていると感じると嫌になってくる。そうではなく、自

分たちでやっていかなければならないという気持ちにさせるには、今の働き方では時間的に厳しいというか、これからはそういうことも含めて考えていかなければならないと評価の中で書いてあって、全くそのとおりだと思いましたが、これからはそういうことも少しずつ考えていって、現場の先生がすごい負担になってしんどい、もうやりたくない、じゃなくて、やりたい、もっとやって次はこうしたいと思うと、子どもたちも自然とそれに乗っかってくるので、そういう教育ができれば素晴らしいなと思いますので頑張ってもらいたいと思いました。

それから、就学前教育の中で、先生たちが足りないという問題で、京都文教大学の澤先生が、その京都府の中にある指導している学校、きっと文教大学は子ども教育学部があるので、その中で教員の育成をしておられると思いますが、そこと連携して、そこから生徒さんたちを入れていったらどうかというような提案をされていましたが、今までは地域に家がある、地域の学生だけに実習の許可をしてきたと思いますが、今現在はどうなっているのかなあ。宿泊場所の問題もあるし、遠いし、もっとたくさんの方が丹後に来て、よいところだな、ここで働きたいなと思ってくれたら、若い人材がもっと来るのではないかなと思うのですが、その辺のことはどう考えられているのかなと思ひまして、ちょっと質問します。

<蒲田子ども未来課長>

今御質問いただきました保育士の確保につきましては、本当に大きな課題だと認識をしまして、なかなか職員の募集をしましても応募が少ないという状況であります。特に昨年度からその傾向が顕著になっていまして、今年度も一定応募はありましたが、取りたい人数までは達していないという状況もあります。確保につきましては議会からの一般質問もありますが、いろいろと工夫はしていきたいと思ひますし、例えば実習に来られた大学との情報共有もですし、今委員が言われました文教大学との連携と申しますか、いろいろな協議につきましてもしていかないと、待っているだけでは人は集まらないという状況で、特に去年から保育士の確保が、民間も含めてこの丹後地域での課題だと思ひますので、そこはいろいろと考えていかないといけないのかなと思ひます。

特に都会からの人材確保という意味では、現状保育士は丹後出身の方の応募が多いのですが、中には福知山や豊岡などの近隣市町からの応募もありますし、一般職も今は京丹後市だけでなく全国いろいろなところから応募もあるという状況ですので、保育士もよそからも来ていただけるということはうちは別に拒んではいけませんので、今後より広くそういうことは周知もさせてもらいながら、保育士の確保は本当に課題だと思ひますので取り組んでいきたいと思ひます。

<安達委員>

もう1点質問ですが、病後保育の希望者がゼロだったと書いてありますが、それは保護者が休みを取れる状況や祖父母が見てくださる状況が整ったのか、それから制度がみんなに知

れ渡っていなかったのか、その辺のことはどう考えておられますか。

<蒲田子ども未来課長>

病後児保育につきましては、令和4年度の実績はゼロということで、こちらの分析では新型コロナウイルス感染症の影響があったのかなというふうに考えています。ここ近年本当に少なくなっただけなのですが、令和3年度まではゼロではなかったという状況ではありません。特にそのゼロという状況につきましては、もともとこの丹後地域はできる限りその家庭でとか、おじいさんおばあさんをお願いするという環境があると思っています。その中でも一定利用の実態はありましたが、昨年度の大きな原因としては新型コロナウイルス感染症かなと思っていますので、もう少し強めの周知というものも必要かと思っていますが、特に昨年度の実態につきましては新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったかなというふうに分析をしているところです。

<安達委員>

本来なら、企業とかそれから事業者の方が、子どもが病気になったら休んでもいいよっていうのが社会的な保障であり、そういうことが本当の子どもの支援になると思いますが、それがまだ今完全ではありませんので、本当に困っている人が、最後にはここに頼めるという場所であるということは大事なので、来年度も予算をつけて継続されると思いますが、そういう人たちも分かるようにしてあげてほしいなと思います。

でもこれからは、できるだけ親が休んでみれるという体制になることを望みたいと思いますけどね。

<関委員>

今教育次長さんのほうから、学識経験者の意見というところで、ポイントを絞って、成果の部分と課題の部分を説明していただきました。その課題の部分については、各校の校長先生方に、校長会等で既に知らせていただいているのでしょうか。

<久保総括指導主事>

今年度のこの課題については、まだお伝えすることはできていません。

<関委員>

今後はされますか。

<久保総括指導主事>

やはり一緒にやっていかなければならない点をかなり指摘していただいていますので、もちろんそれぞれの校長先生方もですし、学校運営部会だとか、丹後学モデルカリキュラム作成部会だとか、それぞれ動いている組織もありますので、その中では、直接この言葉を使ってということにはならないかも知れませんが、ここでいただいたことが改善につながるように、回していきたいと思っています。

<関委員>

ぜひそれをお願いしたいと思います。そして、それを受けた学園や各校の代表や校長先生方が、自分のものだけにするのではなく、具体化してどのようにそれぞれの学園経営や学校経営に生かしていくかということが大事だと思いますので、そういうふうにつなげていただけたらありがたいなと思います。

それと丹後学の件で、今探求的な学びということで、副読本の件も説明をしていただきました。新型コロナウイルス感染症の関係もあってか、ここ数年は体験的な学習がかなり減ったのではないかと思います。知識だけの丹後学の学びではなく、実際に地域に行って、地域の人と触れ合ったり、自分が体験をしたり見たりという中で、より丹後に関する学びが深まり、自分のものになるのではないかと思います。それぞれの担任の先生の思いというか、その指導の力量とかにも関係あるのかも知れませんが、今年度の総合的な学習の時間の話なんかも聞くと、外に体験に行くようには言っているがなかなかそれを実現するのが難しいというようなことも聞いたりしていましたので、ぜひ、知識だけでなく、身になる体験的な学習も重視するような学びにつなげていただきたいと思います。

<松本教育長>

今関委員から御指摘もありましたように、こうした令和4年度の教育委員会活動の点検評価報告書、ここでいただいているということなので、昨年度の内容ではありますけれども、4年度の評価として教育委員会が評価した部分を校長先生方に示していて、それと重なる部分も多分にありますのでそこは伝わっているとして、新たな視点としていただいたような課題については、丁寧に、校園所長会議だけではなくて、教頭会とか教務主任会とかいろいろな場面で意識して伝えていけるようにしたいと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

<野木委員>

私が理解できない部分があるので少し教えていただきたいと思いますのですが、澤先生の重点目標5で、生涯にわたる豊かな学びの支援という項目で、人権教育の推進について「これまでやってきたことが認められない事案も多くある。社会情勢に敏感になり、コンプライアンスを高

め、常に新しい変化に柔軟に対応できるような体制づくりが求められる。」とありますが、「やってきたことが認められない事案も多く」とか、そのあたりは何を指しているのかがはっきり分からないので、何を言われているのか説明できるようなら教えていただきたいのですが。

〈久保総括指導主事〉

それこそ澤先生に直接また御質問をしなければいけない内容かなと思ながらも、私自身がこの評価文を読ませていただいて御指摘いただいている部分は、時代とともにたくさんの人権的な視点というものが、新しい分野も入ってきていますので、そういうものもきちんと受け止めながら進めていかなければならない。これまでやってきたことだけではもう通用しない時代が来ているので、というふうに読み取らせていただいていた。ですので先生方には、より広い視野で人権というものを捉えていくという視点を投げかけていかなければならないのかなというふうに読んでいます。

〈野木委員〉

ありがとうございます。具体例としてこういうことがあるからこうだというような話ではないということでしょうね。

〈松本教育長〉

そうですね、個別のところについての評価までは出していないと思いますので全般的なところでしょけれど、これまで言っていたように、教育の中でしつけとか教育というところで強い指導をしてきたところが、今そういう部分がやり過ぎとかそういうふうに言われる側面もありますので、そうしたこれまで慣習的にやっていたものを人権的な視点で見直していかなければならないというような、広い意味で伝えていただいているのではないかと捉えています。

そのほか何かございませんでしょうか。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第78号「令和4年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、本日追加議案4件、報告2件を準備しています。

初めに、議案第79号及び議案第80号の2議案は、令和6年4月1日から「こども部」の設置についての関連議案となりますので一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認めます。よって議案第79号「京丹後市立保育所条例施行規則等の廃止について」、議案第80号「京丹後市立保育所及び認定こども園延長保育事業実施要綱等の廃止について」の2議案を一括議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第79号、議案第80号について一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第79号「京丹後市立保育所条例施行規則等の廃止について」です。

市組織条例の改正により、令和6年4月1日より、市長部局に「こども部」を設置することに伴い、現在、教育委員会子ども未来課が所掌する事務を市長部局へ移行させるため、関連する教育委員会規則について廃止をするものです。

2ページをご覧ください。廃止する規則につきましては、京丹後市立保育所条例施行規則ほか6つの規則となります。

附則として、この規則は令和6年3月31日から施行するとしています。

なお、今回廃止する規則につきましては、今後、市長部局において、新たな規則として、同様の内容で制定を行うこととなります。

続きまして、議案第80号「京丹後市立保育所及び認定こども園延長保育事業実施要綱等

の廃止について」です。

先ほどの議案第79号と同じく、令和6年4月1日より、市長部局に「こども部」を設置することに伴い、現在、教育委員会子ども未来課が所掌する事務を市長部局へ移行させるため、関連する教育委員会告示の要綱について廃止するものです。

2ページをご覧ください。廃止する要綱につきましては、京丹後市立保育所及び認定こども園延長保育事業実施要綱ほか8つの要綱となります。

附則として、この告示は令和6年3月31日から施行するとしています。

また、経過措置としまして、この告示による廃止前の京丹後市私立保育所通所バス運行補助金交付要綱の規定により補助金の額の決定を受けた者に係る当該補助金の実績報告、交付の確定及び支払いについては、従前の例により行為ができるよう定めています。

先ほどと同じく、今回廃止する要綱につきましては、今後、市長部局において、新たな要綱として、同様の内容で制定することとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第79号及び議案第80号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第79号「京丹後市立保育所条例施行規則等の廃止について」につきまして、原案どおり承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第80号「京丹後市立保育所及び認定こども園延長保育事業実施要綱等の廃止について」につきまして、原案どおり承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第81号及び議案第82号の2議案は、学校適正配置に伴う社会体育施設の整理についての関連議案となりますので一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認めます。よって議案第81号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」、議案第82号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」の2議案を一括議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第81号、議案第82号につきまして、一括して説明させていただきます。

まず、議案第81号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」です。

学校適正配置により令和6年3月末をもって京丹後市立吉野小学校が閉校になることに伴い、令和6年4月より、同小学校の体育館とグラウンドを社会体育施設に位置づけるため、関連する2つの条例について所要の改正を行うというものです。

5ページの京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の新旧対照表をご覧ください

い。

改正内容につきましては令和6年3月末の閉校に伴い、別表1の表中、吉野小学校屋内運動場及び、屋外運動場の表記を削るものです。

次に6ページ、京丹後市社会体育施設条例の新旧対照表をご覧ください。

第2条表中に、京丹後市吉野体育館及び京丹後市吉野グラウンドを追加し、別表体育館の部中に京丹後市吉野体育館を同表グラウンドの部中に、京丹後市吉野グラウンドをそれぞれ追加するものです。

なお附則として、施行日は令和6年4月1日としています。

本日御承認をいただきましたら、市議会の12月定例会で、本件を上程する予定としています。

続きまして、議案第82号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」についてです。

議案第81号の京丹後市社会体育施設条例の一部改正に伴い、同条例施行規則について関連する改正を行うというものです。

3ページの新旧対照表をご覧ください。

施設の利用時間を規定しています第3条第1項の表中、京丹後市吉野体育館及び京丹後市吉野グラウンドを追加するものです。

附則で、施行日は令和6年4月1日としています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第81号及び議案第82号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第81号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例及び京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、原案どおり承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第82号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第31号及び報告第32号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第31号及び報告第32号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第31号及び報告第32号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保存活用課>

- ① 11月学校行事予定について
- ② 11月保育所・こども園行事予定について
- ③ 11月生涯学習課行事予定について
- ④ 11月文化財保存活用課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等がありますか。

<野木委員>

先ほどの次長の説明にあった不承認になった後援についてです。確認していると、この団体は府教委や各市町村の教育委員会にも後援を求めているようですが、お隣の宮津市教育委員会とか、そういったところの後援承認等の連絡はあるのでしょうか。

<安達生涯学習課長>

私どもも気になりまして先方に確認させてもらっています。あくまで最初は予定ということで、どうなっていますかという確認をしたら、京都府内の自治体からの後援は受けられていないそうです。申請はされているようですが、承認が出ていないそうです。ということは確認をいたしたところです。

<野木委員>

児童への参加案内等がいくと思えますがそのあたりの対応は。向こうがどういった団体なのかははっきり分からない状況で、後援をしないということで情報を遮断するという事は無いとは思いますが、そのあたりの善後策というか、考えはありますか。

教育委員会として、京丹後の教育委員会として催し物に参加してくださいというような案内文を、公の場所で配布したり、そういうことはするのでしょうか。

<安達生涯学習課長>

公に御案内することは考えておりません。しておりません。

<野木委員>

分かりました。

<松本教育長>

学校には直接送ってこられる可能性もあるということですか。

<久保総括指導主事>

もしかしたら学校に直接送り届けられるかも知れませんが、教育委員会の承認の印がないものは基本配布しないということで確認をしていますので、恐らくその印がないものは学校で配布することは差し控えると思います。

<松本教育長>

というような状況だと思います。

そのほか、全体通して何かございませんか。

ないようでしたら、以上で第16回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前11時20分>

[12月定例会 令和5年12月1日(金) 午前9時30分から]